

2018年度事業報告書  
(2018年4月1日～2019年3月31日)

<事業活動>

1、公益事業1（調査・研究事業、セミナー・シンポジウム開催事業）

(1)アジア・太平洋地域法制度調査

当財団は法務省法務総合研究所と共同で1996年度から委託研究としてアジア・太平洋地域法制度調査研究事業を実施している。2015年度より3ヶ年計画で実施した「会社法実務研究会」（テーマは「ガバナンスと役員の責任」）については、その研究成果として2018年12月に「東南アジア4か国のコーポレート・ガバナンス」を発刊した。2018年度からは以下要領にて、研究会を実施している。

名 称：アジア・太平洋会社法実務研究会

主 催：法務省法務総合研究所国際協力部、当財団

期 間：2018年4月～2021年3月（3ヶ年プロジェクト）

研究対象国・地域：ベトナム、インドネシア、タイ、マレーシア

テ ー マ：会社法実務研究（株主間契約、株式制度、EXIT）

座 長：国谷 史朗 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

委 員：石田 眞得 関西学院大学法学部教授

川島 裕理 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

北村 雅史 京都大学大学院法学研究科教授

児玉 実史 北浜法律事務所弁護士

豊島 ひろ江 中本総合法律事務所弁護士

林 秀樹 住友商事株式会社関西法務チーム長

古川 朋雄 大阪府立大学経済学部准教授

安田 健一 弁護士法人堂島法律事務所弁護士

2018年度における研究会開催

第1回研究会 2018年4月3日（大阪中之島合同庁舎）

第2回研究会 2019年3月1日（同上）

(2)日韓パートナーシップ共同研究

本研究は、韓国大法院・各級法院及び日本法務省・法務局と裁判所の不動産及び商業登記制度関係者によるパートナーシップ共同研究で、研究員が、主題に関する制度上及び実務上の諸問題についての議論を通じてお互いの知識の向上を図り、成果を研究主題についての制度の発展及び実務の改善に寄与させるとともに、両国間にパートナーシップを醸成することを目的としており、1999年から毎年開催しているものである。本研究の特徴としては、「日本セッション」と「韓国セッション」という2つのセッションから構成されていることであり、両国の研究員が互いに相手国

に渡り、相互に研究を実施することが挙げられる。なお、韓国セッションは、大法院公務員教育院が実施する。当財団は本研修の日本側共催者として会議費他的一部費用を負担、研究員と財団他関係者の交流の場を設ける等の協力を行っている。

#### 第19回日韓パートナーシップ共同研究

メインテーマ～「不動産登記制度、商業登記制度、戸籍制度及び民事執行制度をめぐる制度上及び実務上の諸問題」

日本セッション：2018年6月18日～同月27日(日本)

韓国チーム5名が来日、日本チーム5名と共に法務省国際法務総合センター等において研究。6月26日に韓国研究員による発表会開催。

韓国セッション：2018年10月15日～同月23日(韓国)

日本チーム5名が訪韓、韓国チーム5名と共に大法院施設において研究。帰国後10月25日帰国報告会を実施。

#### (3)日中民商事法セミナー

本セミナーは当財団の重要な事業の一つとして1996年の財団設立以来、日本(東京・大阪)と中国(北京)で交互に開催し、時機に応じたテーマを取り上げて相手国の専門家を招聘し講演を行う方式をとっており、2018年度は、2017年度に日本で開催予定であった繰越分と合わせ、以下2回のセミナーを開催した。

#### 第22回日中民商事法セミナー(東京)

日 時：2018年7月31日(火)  
場 所：赤坂インターシティAIR4階コンファレンスルーム  
主 催：公益財団法人国際民商事法センター  
　　　　中国国務院国家発展改革委員会  
共 催：法務省法務総合研究所、一般財団法人日中経済協会  
後 援：独立行政法人日本貿易機構

開会挨拶：宮原賢次 公益財団法人国際民商事法センター会長  
　　　　林 念修 国家発展改革委員会副主任  
　　　　佐久間達哉 法務省法務総合研究所長  
　　　　伊澤 正 一般財団法人日中経済協会理事長  
　　　　赤星 康 独立行政法人日本貿易振興機構副理事長  
　　　　梁 林冲 中国駐日大使館經濟参事官  
総合司会：小杉丈夫 松尾綜合法律事務所弁護士・当財団理事

講演I 知的財産権保護の強化 一流のビジネス環境を構築する  
　　　　楊 潔 国家発展改革委員会法規司司長  
　　　　日本側

進行／コメント 熊谷健一 明治大学大学院  
グローバルビジネス研究科教授 学長室専門員  
コメント 小野寺良文 森・濱田松本法律事務所  
北京事務所首席代表弁護士

講演Ⅱ デジタル経済協力の新領域開拓の機会をとらえる  
任志武 国家発展改革委員会副秘書長 兼ハイテク産業司司長

日本側  
進行 高見澤学 一般財団法人日中経済協会 調査部長  
コメント 梶浦敏範 株式会社日立製作所 上席研究員  
(日本経済団体連合会 情報通信委員会企画部会長代行)  
コメント 雷海涛 桜美林大学 経営学研究科教授

総括：小杉丈夫 松尾総合法律事務所弁護士・当財団理事

### 第23回日中民商事法セミナー（北京）

日 時：2018年11月29日（木）  
場 所：国家発展改革委員会（北京）  
主 催：公益財団法人国際民商事法センター  
中国国家発展改革委員会  
共 催：法務省法務総合研究所、一般財団法人日中経済協会

開会挨拶：林 念修 国家発展改革委員会副主任  
宮原賢次 公益財団法人国際民商事法センター会長

#### 講演Ⅰ

- 1、日本の模倣品対策～模倣品対策室の取り組み～  
坂野聰 経済産業省 製造産業局 模倣品対策室長  
中国側コメント  
曹 松 湖北省発展改革委員会副主任
- 2、第4次特許法改正及び新しい知財裁判制度への期待  
小野寺良文 森・濱田松本法律事務所 北京事務所首席代表弁護士  
中国側コメント  
張青華 天達共和律師事務所 パートナー弁護士

#### 講演Ⅱ

- 匠の精神が育んだ創新力とブランド力の確立  
井上統雄 島津企業管理（中国）有限公司 副董事長  
中国側コメント  
張世賢 社会科学院工業経済所研究員 社会科学院研究生院教授  
博士指導教官  
任興洲 國務院発展研究センター市場経済研究所元所長 研究員

## 博士指導教官

総括：小杉丈夫 松尾綜合法律事務所弁護士・当財団理事  
閉会挨拶：伊澤 正 一般財団法人日中経済協会理事長  
任志武 国家発展改革委員会副秘書長

### (4) 2018年度「国際民商事法金沢セミナー」

石川国際民商事法センター及び法務省法務総合研究所等と共に下記セミナーを実施した。

開催趣旨：東南アジア地域では近年、ASEAN 諸国を中心に、目覚ましい経済発展を遂げ、国際化が進展しており、低廉かつ豊富な労働力などを求めて、現地法人を立ち上げる日本企業が後を絶たず、新興国との経済交流は、ますます活発化するところられている。一方で、企業の海外進出に際して極めて大きな影響を与える現地での司法環境は、盤石とは言えないのが現状。その東南アジア地域を題材として、現地の文化や習慣とともに、日本が進める法制度の整備に対する支援を知り、現地進出に向け理解を深め、国際的に活躍する場を追究する。

日 時：2018年7月7日（土）13時30分-16時00分

場 所：北國新聞交流ホール（北國新聞赤羽ホール1階）

主催者：石川国際民商事法センター、法務省法務総合研究所国際協力部、  
(株) 北國新聞社、当財団

開会挨拶：砂塚隆広 北國新聞社常務

挨拶：本江威憲 公益財団法人国際民商事法センター監事

来賓挨拶：阪井 博 金沢地方検察庁検事正

### 講演 I

#### 「金融のいろは」

花水康 アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士  
(シンガポールオフィス代表)

### 講演 II

#### 「土地制度のちがい」

大西宏道 法務省法務総合研究所国際協力部教官

### パネル討論 「北陸企業の進出を支える法制度」

モデレーター 山下輝年 公益財団法人国際民商事法センター顧問  
パネリスト 多橋哲郎 (株)北國銀行丹南支店長(前シンガポール支店長)  
花水康 アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士  
(シンガポールオフィス代表)

森永太郎 法務省法務総合研究所国際協力部長

挨 拶：真壁 宏 株式会社小松製作所法務部長  
閉会挨拶：森永太郎 法務省法務総合研究所国際協力部長

#### (5)国際民商事法シンポジウム

本年度は、当財団が共催・後援して以下のシンポジウム・セミナー等を開催した。

##### ①第1回日中企業法務フォーラム

当財団は、経営法友会、上海交通大学日本研究センター、公益社団法人商事法務研究会とともに主催者となり、（後援：在日中国企業協会、法制日報社中国公司法務研究院、協賛：株式会社商事法務、ウエストロー・ジャパン株式会社）次のとおり第1回日中企業法務フォーラムを開催した。

本フォーラムは、上海交通大学日本研究センター長 季衛東教授の提唱に、日本側が呼応して実現したもので、日本と中国の企業法務部の交流として初めての企画で、日中両国の企業の法務担当者等がそれぞれの国の企業法務の実情や課題、共通するものや相違点などを浮き彫りにしながら、様々な事項について報告と討論が行われた。

共通テーマ「未来を見据えた企業法務」

日 時： 2018年9月3日（月）

場 所： 都市センターホテル

参加者： 約350名（中国関係者 約80名）

開会挨拶：杉山忠昭 経営法友会 代表幹事  
宋耀明 中国駐日本大使館 公使  
季衛東 上海交通大学 日本研究センター長  
石川浩司 外務省アジア太平洋局 審議官  
李 群 中国法制日報社 副総編集長

基調講演：松崎曉 株式会社良品計画代表取締役社長 兼 執行役員

パネルディスカッション「経営を支える企業法務のあり方」

コーディネーター：島岡聖也 株式会社サンシャインシティ 監査役  
大澤頼人 J&C ドリームアソシエイツ 代表  
パネリスト：  
廣瀬 修 日本たばこ産業株式会社 法務部長  
中島研也 富士ゼロックス株式会社 法務部長  
裴学龍 賴商グループ 執行総裁  
譚 俊 バイドウ 法務部 総經理

分科会1 「コンプライアンスの最新動向」

コーディネーター：佐々木毅尚 太陽誘電株式会社

〈論点1〉 「コンプライアンスの最新動向」

ゲスト：松枝哲也 コニカミノルタ株式会社 法務部長  
山本芳郎 東レ株式会社 法務・コンプライアンス部門長  
孟利峰 煉衡弁護士事務所 シニアパートナー  
李振華 浙江省企業法律顧問協会 秘書長、中国石化浙江公司 法律処長

〈論点2〉 「グローバル化時代における企業情報管理」

ゲスト：内尾裕一 キヤノンマーケティングジャパン(株) 法務・知的財産本部長  
坂田大 富士通株式会社 グローバル本社法務部 マネージャー  
張 忠 上海城建集団 総法律顧問

分科会2 「企業法務の最新動向」

コーディネーター：山浦勝男 株式会社クボタ 法務部担当部長

〈論点1〉 「法務部門の役割、人材育成」

ゲスト：高林佐知子 横河電機株式会社 法務室長  
高野雄市 三井物産株式会社 法務部長  
韓開創 九州証券股份有限公司 副総裁  
程燕姫 横店グループホールディングス 総法律顧問

〈論点2〉 「国際法務実務（海外進出と国際契約・国際紛争解決）」

ゲスト：和田あゆみ 株式会社東芝 法務部長  
野島嘉之 三菱商事株式会社 法務部長  
李玉文 オランダ Erasmus University Rotterdam 中国法センター 主任  
張 巍 上海経貿商事調停センター 主任

②東アジア行政法学会

東アジア行政法学会は、1995年、日本をはじめ、中国、韓国、台湾の4地域の著名な行政学者の賛同により発足し、概ね隔年で開催している学術総会には、各地域から多数の研究者と実務家が参加して、国際会議として成果をあげてきている。第13回の学術総会を日本で開催するにあたり、法整備支援関係者からの依頼があり、アジア各国との法曹交流として財団が後援した。概要は、以下のとおりで「個人情報の保護」及び「環境」をテーマとして、4か国夫々の専門家が、講演を行い、その後、討論が行われた。日本のはか、韓国、中国、台湾から、それぞれの地域を代表する行政法研究者・実務家の合計150名を超える参加者が集り、質疑応答も活発に行われた。

開催日：2018年11月24日（土）、25日（日）

会 場：千里ライフサイエンスセンター・山村雄一記念ライフホール  
行事日程

第1日 11月24日(土)

開会式 日本：亘理格 中央大学教授  
韓国：朴正勲 ソウル大学校教授  
中国：応松年 中国国政法大学終身教授  
台灣：陳春生 台北大学副校長

第1テーマ 「個人情報の保護」

「日本における個人情報保護制度の展開と法的課題」

豊島明子 南山大学法務研究科教授

「IoTと個人情報保護の法的問題」

鄭準鉉 檀國大学校法科大学教授

「個人情報保護と利用促進の両立に向けた法制度の構築」

周漢華 中国社会科学院法学研究所研究員

「現行個人情報保護法における忘れられる権利の実現に関する一考察」

范姜眞嬌 東海大学法学院教授

第2テーマ 「環境」

「人口減少時代の都市と都市環境の保全」

野田崇 関西学院大学法学部教授

「韓國における再建築および再開発事業の展開過程」

金鍾甫 ソウル大学校法学専門大学院教授

「台灣における都会大気汚染の現状、紛争とその対策」

劉如慧 国立臺北大学公共行政暨政策学系副教授

「都市環境ガバナンスにおける行政法の課題」

朱芒 上海交通大学教授

③ミャンマー土地登録法制共同研究セミナー

法務省法務総合研究所が、ミャンマー関係者を招へいして、ミャンマーの土地登録法制に関する共同研究を実施した機会をとらえ、共催して以下のとおり、「ミャンマー土地登録法制共同研究公開セミナー」—ヤンゴンの発展と不動産登録法制—を開催した。第1部においてはミャンマー連邦共和国建設省都市住宅開発局副部長トゥン・ミイン・ウン氏とヤンゴン市開発委員会地理情報システム課課長補佐オウン・マー・ミイン氏が、ヤンゴンの拡大に伴う不動産登録法制の変遷と現状について講演し、第2部では第1部の講演並びに共同研究での議論を踏まえつつ、ヤンゴンの不動産登録法制の課題についてディスカッションが行われ、ビジネス関係者を含め、約50名が参加した。

日 時： 2019年1月25日（金）

場 所： 東京地方検察庁 1502室

開会挨拶：大場亮太郎 法務省法務総合研究所長

## 第1部 講演「ヤンゴンの拡大に伴う不動産登録法制の変遷と現状」

トゥン・ミイン・アウン ミャンマー連邦共和国建設省都市住宅開発局副部長  
オウンマー・ミイン ヤンゴン市開発委員会地理情報システム課課長補佐

## 第2部 パネルディスカッション「ヤンゴンの不動産登録法制の課題について」

モデレーター：大西宏道 法務総合研究所国際協力部教官

パネリスト：

ティ・アウン ミャンマー連邦共和国建設省都市住宅開発局部長

トゥン・ミイン・アウン ミャンマー連邦共和国建設省都市住宅開発局副部長

カイン・モー・ニュン ヤンゴン市開発委員会都市計画及び土地管理部副部長

小野伸秋 日本土地家屋調査士会連合会副会長

渡部吉俊 法務省大臣官房国際課法務専門官

閉会挨拶：小杉丈夫 公益財団法人国際民商事法センター理事

## (6)連携企画「アジアのための国際協力 in 法分野2018」

当財団は、法務省法務総合研究所・慶應義塾大学大学院法務研究科・名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター、日本法教育研究センター・コンソーシアム、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と共に、次世代のアジア諸国法研究者や法整備支援の担い手を育成するための連携企画を2010年から実施しているが、本年度は「アジアのための国際協力 in 法分野2018」を次のとおり3回にわたり開催した。

この連携企画は、参加者が、アジア諸国法研究や法整備支援の基礎知識や研究方法論を習得することになったとともに、次世代の若手研究者・実務家が出会い、ネットワークを形成する場を提供するものとなっている。

### ①法整備支援へのいざない

日時：2018年6月30日（土）13：15～17：15

場所：国際法務総合センター 国際棟国際会議場

開会挨拶：森永太郎 法務省法務総合研究所国際協力部長・検事

プログラム：

#### 第1部 「法整備支援って何だろう？」

小谷ゆかり 法務省法務総合研究所国際協力部教官

小島麻友子 法務省法務総合研究所国際協力部教官

#### 第2部 「法制度整備支援に携わる-中国的特色のある法制度整備支援の現場から」

白出博之 JICA中国長期派遣専門家・弁護士

#### 第3部 「長期派遣専門家の業務と生活」

須田 大 東京地方検察庁検事・元ラオス長期派遣専門家

石神有吾 インドネシア長期派遣専門家  
第4部 「法整備支援への携わり方とキャリアパス」

モデレーター：

森永太郎 法務省法務総合研究所国際協力部長・検事

パネリスト：

松島希会 アンダーソン・毛利・友常法律事務所弁護士

國分典子 名古屋大学法制国際教育協力研究センター（C A L E）センター長

小松健太 J I C A国際協力専門員・弁護士

中村憲一 東京地方検察庁立川支部検事、元ラオス長期派遣専門家

渡部吉俊 法務省大臣官房国際課法務専門官

閉会挨拶：大野恒太郎 公益財団法人国際民商事法センター理事長

②サマースクール「アジアのための国際協力 in 法分野 2 0 1 8」

日時：2 0 1 8 年 8 月 2 7 日（月）、2 8 日（火）

場所：名古屋大学アジア法交流館

8月27日（月）

開講式

開会挨拶・趣旨説明：

國分典子 名古屋大学法政国際教育協力研究センター長／教授

第1部：体制移行と政治レジーム

司会：國分典子 名古屋大学法政国際教育協力研究センター長／教授

講義①「政治体制の類型と民主化」

溝口修平 中京大学国際教養学部准教授

第2部：体制移行と司法

司会：佐藤史人 名古屋大学法制国際教育協力研究センター教授

講義②「非民主主義国（権威主義）における裁判・裁判所・裁判官（法律家）

－ロシアを中心に」

榎神成 三重大学人文学部教授

講義③「市場経済移行国における法整備と法解釈」

市橋克哉 名古屋大学大学院法学研究科教授

8月28日（火）

第3部：体制移行と労働問題

司会：村上正子 名古屋大学大学院法学研究科教授

講義④「体制移行国における労働紛争解決」

香川孝三 神戸大学・大阪女学院大学名誉教授

#### 第4部：法整備支援対象国との対話・全体討論

司会：早津裕貴 名古屋大学大学院法学研究科特任講師

テーマ：各国における労働紛争解決

- ・日本法教育研究センター学生の発表
- ・グループ討論（6 グループに分かれて討論）
- ・全体討論

#### 閉講式

挨拶：佐藤史人 名古屋大学法制国際教育協力研究センター教授

#### ③学生シンポジウム

日時：2018年12月8日（土）

場所：慶應義塾大学三田キャンパス

開会挨拶：松尾弘 慶應義塾大学大学院法学研究科教授

#### 第1部 研究発表

「アジア諸国における司法アクセスの現状について」

慶應義塾大学法学部学生

「コートジボワール共和国における法整備支援：司法アドバイザーの活動と司法アクセス改善支援について」

原 若葉 前コートジボワール JICA 長期派遣専門家・弁護士

「カンボジアにおける法律扶助について」

マオ・キンパフ Pannasastra University,Cambodia

「ベトナムの司法制度について」

Dao Minh Chau National University of Economics and Law,Vietnam

「日本における外国人労働者の権利について」

Nguyen Boch Nga Hanoi Law University,Vietnam

社会包摶をはかる「華僑型」法の教育の挑戦

久保山力也 国立高等専門学校機構 大分工業高等専門学校講師

#### 第2部 全体討論

モデレーター：松尾弘 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

#### 総括コメント：

國分典子 名古屋大学法政国際教育協力研究センター長／教授

前田澄子 法務省法務総合研究所国際協力部法務教官

#### (7)調査研究（ビジネスと人権に関する指導原則）

国際連合人権委員会により承認された「ビジネスと人権に関する指導原則」は、ビジネスと人権に関してすべての国家及び企業に今日求められている世界的な実務慣行基準として国際社会において浸透しつつあり、財団として、アジア各国で事業展開をしている企業を含め、広い範囲に啓もう活動をするため、企業の責任に関する部分について国際連合人権高等弁務官事務所（OHCHR）が作成した「解釈の手引き」の翻訳を財団のホームページで公開した。財団の学術参与である佐藤直史弁護士が作成した「人権尊重についての企業の責任・解釈の手引き」も合わせ公開した。

## 2、公益事業2（法整備支援事業）

2018年度に財団が関与した法整備支援事業の主なものは以下のとおり。

### (1)ベトナム

2015年4月から5年間の期間で、2020年を目標とする法・司法改革支援プロジェクトを実施している。このプロジェクトは、司法省・最高人民裁判所・最高人民検察院を支援対象機関とし、支援の重点を「法の運用体制の強化」、「法曹等の能力強化・人材育成」に置き、司法機関（裁判所・検察庁）及び司法補助機関（判決執行機関等）の能力の改善に向けた取組を行う一方で民法改正、裁判所組織法改正等の起草支援を行うもので、2018年度は、最高人民裁判所、首相府他を対象として、次の本邦研修を実施した。

研修名： 第60回ベトナム法整備支援研修（最高人民裁判所）

実施期間：2018年6月18日（月）～6月30日（土）

実施場所：JICA 東京 他

研修員： グエン・トゥイ・ヒエン 最高人民裁判所副長官 他9名

研修名： 第61回ベトナム法整備支援研修（司法省）

実施期間：2018年10月22日（月）～11月3日（土）

実施場所：JICA 東京 他

研修員： ダン・タイン・ソン 司法省行政違反処理管理及び法令施行監視局長  
他9名

研修名： 第62回ベトナム法整備支援研修（最高人民検察院）

実施期間：2019年2月17日（日）～3月1日（金）

実施場所：UNAFEI 他

研修員： グエン・ヴァン・ホア ティエンザン省人民検察院長官 他9名

### (2)カンボジア

2017年4月から5年間の期間で、民法・民事訴訟法運用改善プロジェクトを実

施している。これまで各機関にて育成された人材を中心に、民法・民事訴訟法のより適切な運用を目指して、不動産登記法の整備、訴訟書式の整備、民事判決の公開等を柱として活動している。新プロジェクトとして第1回目の本邦研修を実施し、第2回目の不動産登記法アドバイザリーグループを開催した。

研修名： 第1回カンボジア民法・民事訴訟法運用改善支援研修

実施期間：2019年2月11日（月）～2月23日（土）

実施場所：JICA 東京 他

研修員： ティット・ルッティー 司法省検察官 他15名

### (3) ラオス

2014年7月より4年間の期間で、司法省・最高人民裁判所・最高人民検察院・ラオス国立大学を対象機関とし、法令起草能力や法令運用・執行能力の向上、法学教育・法曹養成研修・継続的実務研修の改善及び法令の普及・理解促進能力の向上を図るため、法律人材育成強化プロジェクトフェーズ2を実施し、2018年7月からは、後継として「法の支配発展促進プロジェクト」を開始し次の研修・共同研究を実施した。

研修名： 第1回ラオス本邦研修

実施期間：2018年12月2日（日）～12月8日（土）

実施場所：法務省赤れんが棟 他

研修員： ブンサワット・ブッパ 司法省副大臣 他6名

研修名： 第2回ラオス本邦研修

実施期間：2019年3月3日（日）～3月16日（土）

実施場所：JICA 横浜 他

研修員： ナロンリット・ノーラシン 司法省法務審査・調査局長 他24名

上記の研修プログラムと並行して、日本が長年に亘り取り組んできたラオスにおける初の民法典起草支援の結果、2018年12月に民法典が成立し、2019年2月にラオスにて記念式典が開催された。

日時： 2019年2月19日（火）午後

場所： 国際協力センター（ラオス国ヴィエンチャン）

主催： ラオス司法省、JICA

参加者：ラオス側 民法典に関わった政府関係者・法律家

日本側 当財団、JICA、法務省、駐ラオス大使館他

総勢300名規模

ラオス側はサイシー司法大臣以下、日本の法整備支援プロジェクトにおける対象機関の司法省、最高人民裁判所、最高人民検察院及びラオス国立大学他から、日本側は引原駐ラオス大使、大塙法務総合研究所長、JICA前田理事、日弁連亀田副会長、本プロジェクトのAGである松尾先生、山田先生、野澤先生、南方先生他多数の関係者が参加した。

なお、式典に先立ちラオス側対象4機関から、日本側パートナーのこれまでの協力に対して感謝状が授与されることとなり、当財団の他に法務総合研究所、JICA、日弁連が表彰された。

また日本においても民法典成立の機会をとらえ、ラオスへの法整備支援20周年記念セミナー及びセレモニーを開催した。

日時：2019年3月8日（金）

場所：新宿住友ビル47階スカイルーム

主催：JICA、当財団

#### ＜プログラム概要＞

ラオス民法典の概要

Mr. Nalonglith NORASING ラオス司法省 法務審査・調査局長

ラオス民法典における土地利用形態の概要

Mr. Khamphet SOMVOLACHITH ラオス最高人民検察院 国際協力・計画局副局長

日本側コメント（特徴、日本法との比較 等） 15:50～16:10

JICA ラオス民法典起草支援アドバイザー

松尾弘 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

山田八千子 中央大学法科大学院教授

ラオス民法典における担保制度の概要

Ms. Khonesavanh SAVARY ラオス司法省 法律普及局副局長

日本側コメント（特徴、日本法との比較 等）

JICA ラオス民法典起草支援アドバイザー

松尾弘 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

山田八千子 中央大学法科大学院教授

支援組織として、ラオス民法アドバイザリーグループ（JICA-NET）の会合を1回、ラオス教育改善・研修アドバイザリーグループを1回開催した。

#### (4) ミャンマー

法務長官府の法案審査及び法的助言能力の向上及び最高裁判所の法情報の調査及び法案作成能力の向上を含む、両機関の立法実務能力の向上、人材育成強化を支援してきたが、後継として2018年6月より「ミャンマー法・司法制度整備支援プロジェクト」を開始し、次の研修・共同研究を実施した。

研修名： 第13回ミャンマー本邦研修

実施期間：2018年7月1日（日）～7月14日（土）

実施場所：法務省赤れんが棟 他

研修員： ラル・ミン・タン連邦議会ミャンマー民族代表院（上院）議員他15名

研修名： 第14回ミャンマー本邦研修

実施期間：2018年11月11日（日）～11月24日（土）

実施場所：法務省赤れんが棟 他

研修員： ヌエ・ヌエ・アウン ミャンマー連邦議会民族代表院（上院）議員  
他15名

研修名： 第15回ミャンマー本邦研修

実施期間：2019年3月3日（日）～3月16日（土）

実施場所：法務省赤れんが棟 他

研修員： ミヤ・ミン・スウェ 連邦議会 民族代表院（上院）議員 議会権利委員会  
委員 他15名

## (5) インドネシア

我が国はインドネシア政府に対して、2015年12月から、JICAがインドネシア最高裁判所、同法務人権省法規総局及び同省知的財産総局を実施機関とし、知的財産保護制度の強化及び知的財産法令を中心とした法的整合性を確保するための手続整備を目的とした新規プロジェクトを開始し、次の本邦研修を実施した。

研修名： インドネシア法整備支援第8回本邦研修

実施期間：2018年10月8日（月）～10月28日（土）

実施場所：国際法務総合センター 他

研修員： ウィドド・エカチャヒアナ 法務人権省法規総局長 他14名

研修名： インドネシア法整備支援第9回本邦研修

実施期間：2019年1月14日（月）～1月26日（土）

実施場所：法務省赤れんが棟 他

研修員： アグス・スプロト・マディヨノ 司法研修所教育研修部長 他14名

研修名： インドネシア法整備支援第10回本邦研修

実施期間：2019年2月17日（日）～3月2日（土）

実施場所：JICA 東京 他

研修員： ウィドド・エカチャヒアナ 法務人権省法規総局長 他15名

また「ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト」に係る裁判所支援アドバイザリーグループの会合を1回開催した。

#### (6) バングラデシュ

2013年に改訂された「法制度整備支援に関する基本方針」の中では、支援重点対象国にバングラデシュが加えられ、法務省は同国の司法制度等の調査、関係者を交えての勉強会等、また2016年10月にはアニスル・ホック法律・司法・国会担当大臣を招聘して共同研究を実施するなどにより支援開始に向け準備してきた。そして2017年度から3年間にわたりJICAの国別研修を実施することになり、第2回となる本邦研修を実施した。

研修名： 第2回バングラデシュ法整備支援研修

実施期間：2018年11月11日（日）～11月24日（土）

実施場所：国際法務総合センター 他

研修員： モハンマド・アニスル・ラーマン

ナラヤンガンジ県・セッション判事裁判所判事 他14名

#### (7) 共同研究

法務省法務総合研究所が、法整備支援事業の一環として、以下の共同研究・招聘を実施した。

##### ① モンゴル共同研究（商取引法関連）

実施期間：2018年8月20日（月）～24日（金）

実施場所：法務省法務総合研究所（東京）他

研究員： サインゾリグ・プレブジャブ 法務・内務省司法政策局長 他9名

##### ② ベトナム最高人民検察院長官招聘

実施期間：2018年10月16日（月）～19日（金）

実施場所：法務省法務総合研究所（東京）他

研究員： レー・ミン・チ ベトナム最高人民検察院長官 他7名

##### ③ 東ティモール共同研究（土地関連法）

実施期間：2018年12月10日（月）～20日（木）

実施場所：法務省法務総合研究所（東京）他

研究員： シダリオ・ド・ロサリオ・ダ・クルス

司法省法律諮問立法局法律翻訳課長 他 6 名

④ ミャンマー土地登録法制共同研究

実施期間：2019年1月21日（月）～1月26日（土）

実施場所：法務省法務総合研究所（東京）他

研究員： テイ・アウン 建設省都市住宅開発局長 他 8 名

⑤ ウズベキスタン共同研究（行政手続法、行政訴訟法）

実施期間：2019年3月12日（火）～15日（金）

実施場所：法務省法務総合研究所（東京）他

研究員： イスタモフ・マフムッド 司法省第一副大臣 他 5 名

（8）法整備支援連絡会

2000年から法整備支援に関する関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換を行う場として、法整備支援連絡会を開催しており、2018年度は次のとおり開催した。（当財団後援）

日 時：2019年2月1日（金）

会 場：（東京）法務省国際法務総合センター

（大阪）大阪中之島合同庁舎 国際会議室（TV会議システム）

主 催：法務省法務総合研究所、独立行政法人国際協力機構（JICA）

テーマ：持続可能な開発目標（SDGs）と法整備支援

出席者：法整備支援に関与している関係機関、関係者

<管理報告>

1、理事会・評議員会

2018年5月15日

・第62回理事会

開催場所 住友商事（株）東京本社38階 383E会議室

決議事項

（1）2017年度（2017年4月1日～2018年3月31日）事業報告、計算書類およびそれらの附属明細書、財産目録承認の件

（2）理事選任の件

（3）定時評議員会招集の件

報告事項

## 代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

出席等 理事総数 8名、出席 8名  
監事総数 2名、出席 2名  
提案書に対し、出席理事 8名全員により全件が承認決議された。

2018年6月12日

・第41回評議員会

開催場所 法曹会館

決議事項

- (1) 2017年度（2017年4月1日～2018年3月31日）計算書類等承認の件
- (2) 理事選任の件

出席等 評議員総数 7名、出席 7名

監事総数 2名、出席 2名

提案書に対し、出席評議員 7名全員により全件が承認決議された。

2018年6月12日

・第63回理事会

開催場所 法曹会館

決議事項

- (1) 代表理事、業務執行理事選定の件
- (2) 参与に推薦することを決定する件
- (3) 学術参与に推薦することを決定する件
- (4) 6月末日までに内閣府に提出する2017年度事業報告等に係る書類の提出及び記載内容に等について理事長に一任する件

出席等 理事総数 8名、出席 8名

監事総数 2名、出席 2名

提案書に対し、出席理事 8名全員により全件が承認決議された。

2018年10月26日

・第64回理事会

開催方法 決議の省略の方法

決議事項

- (1) 参与に推薦することを決定する件

出席等 提案書に対し、理事 8名の全員の書面による同意の意思表示及び監事 2名全員から書面により異議がないことの意思表示を得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

2019年3月18日

・第65回理事会

開催場所 住友商事（株）東京本社31階 3016号会議室

決議事項

（1）2019年度事業計画の件

報告事項 代表理事、業務執行理事の職務執行報告

出席等 理事総数8名、出席7名

監事総数2名、出席2名

提案書に対し、出席理事7名全員により全件が承認決議された。

2、機関誌「ICCLC」発行

第50号 2018年7月発行

2017年度事業報告、2018年度事業計画

3、ICCLC NEWS

第50号 2018年4月発行

日韓司法協力・不動産登記特別講演セミナー

第51号 2018年5月発行

ミニシンポジウム「ラオスの新民法典と立法手続」

第52号 2018年6月発行

「アジアのための国際協力 in 法分野 2017」法整備支援シンポジウム

第53号 2018年8月発行

「アジアのための国際協力 in 法分野 2018」法整備支援へのいざない

第54号 2018年9月発行

国際民商事法金沢セミナー

「知っていますか？ 法制のあれこれ～東南アジアの現状から～」

第55号 2018年12月発行

第22回日中民商事法セミナー

第56号 2018年12月発行

東アジア行政法学会総会

ICCLC NEWS はこれまで印刷物を発行すると共にホームページでも公開してきたが、第57号以降はホームページでの公開のみとしている。

第57号 2019年3月

## 第1回日中企業法務フォーラム

### 4、パンフレット作成・ホームページの内容修正

2018年6月、当財団パンフレットの改訂版を作成した。ホームページでは、公表資料や発信情報を適宜更新している。

以上